

(一) 朝鮮ハ十六年度計畫數量ニ人口自然増加ニ因ル消費増チ加ヘ
タリ

(二) 臺灣ハ十六年度計畫數量ニ人口自然増加ニ因ル消費増チ加ヘ
タリ

(三) 樺太ハ十六年度計畫數量ニ人口自然増加分トシテ二〇千石チ
加ヘタリ

(四) 南洋ハ十六年度計畫數量ニ人口自然増加分トシテ五千石チ加
ヘタリ

(五) 消費總額及内地消費ノ括弧内ノ數字ハ酒造米ノ規正量チ控除
シタルモノナリ

三、輸出數量推算ノ基礎

(一) 滿洲及北支ハ生産増加ヲ見込ニ通計二〇〇千石トセリ

(二) 南支及第三國ハ十六年度計畫數量ニ依ル

四 持越數量ハ前年度ヨリチ六〇〇〇千石トシ同數量ヲ後年度ニ持
越スルモノトシタリ尙括弧内ノ貯藏四四九千石ハ麥類ノ増産數
量及酒造米規正量ヲ加算セルモノナリ

二 内地ニ於ケル裏作ニ依ル増加面積及收穫見込高

作付面積

收穫見込高

大 麥 四五二二一町 一六三五千石

稈 麥 四八六六二 一、二三七

小 麥 四二七三〇 一、八五二

計 一三、六六一三 四七二四

三 内地ニ於ケル作付轉換及裏作ニ依ル面積及收穫見込高

作付面積

收穫見込高

作付轉換 一二三一三〇町 一、三〇四千石

裏 作 一三六六一三 四七二四

計 二五八七四三 六〇二八

四 收穫見込高六〇二八千石ハ玄米換算セバ四七四九千石トナル

閣下第四四五號

起案 昭和十六年十一月二十七日

閣議決定 昭和十六年十一月十八日施行 昭和 年 月 日

內閣總理大臣

內閣書記官長

內閣書記官

外務大臣 高

海軍大臣 五

商工大臣 五

厚生大臣 一

內務大臣

司法大臣 五

遞信大臣 五

陸軍大臣 興

大藏大臣

文部大臣 興

鐵道大臣 五

陸軍大臣

農林大臣 五

拓務大臣 五

別紙企畫院總裁上申

第六委員會設置ニ關スル件

右閣議ニ供ス

通牒案

昭和六年二月二十八日

内閣書記官長

企畫院總裁

外務大臣

大藏大臣

陸軍大臣

海軍大臣

宛(各通)

內閣：第六委員會設置：關於此件
別紙、通閣議決定相成候條依命
此段及通牒候

內
閣

企畫院上申第三八八號

昭和十六年十一月二十七日

企畫院總裁 鈴木貞



內閣總理大臣 東條英機 殿

第六委員會設置ニ關スル件

第六委員會設置ニ關シ別紙ノ通閣議決定相成様致度此段及上申候

内

閣

極秘

第六委員會設置ニ關スル件

昭和十六年十一月二十七日

南方諸地域（佛印、泰及其ノ他南方諸地域）ニ於ケル資源ノ取得及開發ヲ主體トスル經濟ノ企畫及統制ニ關スル事項ヲ審議立案スル爲内閣ニ關係各廳（企、外、大、陸、海）ノ職員ヲ以テ構成スル第六委員會ヲ設置ス

本委員會ノ庶務ハ企畫院ニ於テ之ヲ掌ル

本委員會ノ設置ニ伴ヒ企畫院第五委員會ハ之ヲ廢止ス

参考

説明

南方方面ニ對スル經濟問題ハ從來企畫院第五委員會ニ於テ處理シアリタル處現下ノ情勢ニ對應シ政戰兩略一致ノ下ニ綜合國力ノ統制アル發動ニヨリ南方諸地域（佛印、泰及其ノ他南方諸地域）ニ於ケル資源ノ取得及開發ヲ主体トスル經濟ノ企畫及統制ヲ行ヒ以テ我高度國防國家ノ建設ニ資スル爲特ニ之ニ關シ審議立案スル委員會ヲ内閣ニ設置スルノ要アルニヨル

本委員會ノ設置ニ伴ヒ企畫院第五委員會ハ之ヲ廢止ス

第五委員會（在畫院）設置ニ関スル閣議決定



昭和十五年七月十二日決定

南洋方面ニ對スル經濟問題處理ノ爲企畫院内

ニ關係者者（外、大、陸、海、農、商、拓）ノ并

合委員會ヲ設置スルコト

内閣

濟

閣甲第四五二號

起

昭十六年十一月一日

決

昭十六年十二月二日

施行

年 月 日

閣議了

內閣書記官印

內閣書記官印

閣印

別紙企畫院總裁上申
第六委員會規程制定ノ件
右仰決裁

通牒案

昭和十六年十二月二日

內閣書記官長

企畫院總裁宛

依命通牒

本月一日附上申(企畫院上申
第三九四號)第六委員會規程
制定ノ件上申ノ通決定相成候

主任 内田 文書課長

企畫院上申第三九四號

昭和十六年十二月一日

企畫院總裁 鈴木 貞



内閣總理大臣 東 條 英 機 殿

第六委員會規程制定ノ件

標記委員會設置ニ關スル十一月二十八日ノ閣議決定ニ基キ右委員會ノ構成ハ別紙案ノ通御決定相成可然此段及上申候

内閣

極秘

第六委員會規程

第一條 南方諸地域（佛印、泰及其ノ他南方諸地域）ニ於ケル資源ノ取得及開發ヲ主體トスル經濟ノ企畫及統制ニ關スル事項ヲ審議立案スル爲内閣ニ第六委員會ヲ置ク

第二條 委員會ハ委員長一人及委員五人ヲ以テ之ヲ組織ス
臨時必要アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得

第三條 委員長ハ企畫院總裁ヲ以テ之ニ充ツ

第四條 委員及臨時委員ハ企畫院及關係各廳高等官ノ中ヨリ内閣總理大臣之ヲ指名又ハ委嘱ス

第五條 委員長ハ會務ヲ總理ス

第六條 委員會ニ幹事長及幹事ヲ置ク

幹事長ハ企畫院次長ヲ以テ之ニ充ツ委員長ノ指揮ヲ受ケ委員會ノ事務ヲ掌理ス

幹事ハ企畫院及關係各廳高等官ノ中ヨリ内閣總理大臣之ヲ指名又ハ
委嘱ス上司ノ指揮ヲ承ケ委員會ノ事務ヲ整理ス

第七條 委員會ノ庶務ハ企畫院ニ於テ之ヲ掌ル

第八條 委員會ノ設置其ノ他委員會ニ關スル事項ハ總テ之ヲ秘密トス

第六委員會設置ニ關スル件

昭和十六年十一月二十八日
閣議決定

南方諸地域（佛印、泰及其ノ他南方諸地域）ニ於ケル資源ノ取得及開發ヲ主體トスル經濟ノ企畫及統制ニ關スル事項ヲ審議立案スル爲内閣ニ關係各廳（企、外、大、陸、海）ノ職員ヲ以テ構成スル第六委員會ヲ設置ス

本委員會ノ庶務ハ企畫院ニ於テ之ヲ掌ル

本委員會ノ設置ニ伴ヒ企畫院第五委員會ハ之ヲ廢止ス

說明

南方方面ニ對スル經濟問題ハ從來企畫院第五委員會ニ於テ處理シアリ
 タル處現下ノ情勢ニ對應シ政戰兩略一致ノ下ニ綜合國力ノ統制アル發
 動ニヨリ南方諸地域（佛印、泰及其ノ他南方諸地域）ニ於ケル資源ノ
 取得及開發ヲ主體トスル經濟ノ企畫及統制ヲ行ヒ以テ我高度國防國家
 ノ建設ニ資スル爲特ニ之ニ關シ審議立案スル委員會ヲ內閣ニ設置スル
 ノ要アルニヨル

本委員會ノ設置ニ伴ヒ企畫院第五委員會ハ之ヲ廢止ス



閣第四五〇號

起案 昭和十六年十二月一日

閣議決定 昭和十六年十二月二日
施行 昭和十六年十二月二日

昭和十六年十二月二日

内閣總理大臣

内閣書記官長

内閣書記官

外務大臣

高

海軍大臣

高

商工大臣

高

厚生大臣

高

内務大臣

司法大臣

高

逓信大臣

高

陸軍大臣

高

大藏大臣

高

文部大臣

高

鐵道大臣

高

陸軍大臣

農林大臣

高

拓務大臣

高

別紙企畫院總裁上申

技術院官制要綱ニ關スル件

右閣議ニ供ス

通牒案

昭和十六年十二月二日

内閣書記官長

企畫院總裁宛

依命通牒

昭和十六年十二月上申(企畫院上申第三八九號)技術院官制要綱ニ關スル件上申ノ通閣議

決定相成候

昭和十六年十二月二日

(二)

内閣書記官長

各省大臣(司法大臣ヲ除ク)

法制局長官

對滿事務局總裁

興亞院總裁

宛(各通)

技術院官制要綱別紙、通閣議決定
相成候條依命此段及通牒候



企畫院上申第三八九號

昭和十六年十二月一日

企畫院總裁 鈴木貞



內閣總理大臣 東條英機 殿

技術院官制要綱ニ關スル件

別紙技術院官制要綱閣議決定相成様致度本院官制第一條第一項第一號ニ依リ此段及上申候

閣甲四五。

內閣

極秘

技術院官制要綱

第一 技術院ハ内閣總理大臣ノ管理ニ屬シ科學技術ニ關スル國家總力ヲ綜合發揮セシメ科學技術ノ刷新向上就中航空ニ關スル科學技術ノ躍進ヲ圖ルヲ以テ目的トスルコト

第二 技術院ハ左ノ事務ヲ掌ルコト

一 國策遂行ニ必要ナル科學技術ノ劃期的躍進ヲ圖リ且之ニ關スル各廳事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

二 國策遂行ニ必要ナル科學技術ノ水準向上ニ關スル各廳事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

三 科學技術ノ動員ニ關スル各廳事務ノ調整統一ヲ圖ルコト

四 國策遂行ニ必要ナル科學技術ニ關スル民間試驗研究機關ノ助成

並ニ統轄指導ヲ圖ルコト

五 工業所有權並ニ工業標準化及規格統一ニ關スルコト

六 内外ノ科學技術並ニ之ニ必要ナル資源ノ調査ニ關スルコト

前項ノ事務ヲ行フニ付必要アルトキハ技術院ハ關係各廳ニ對シ資料ノ提出又ハ説明ヲ求ムルコトヲ得ルコト

第三 技術院ニ左ノ職員ヲ置クコト

總裁

親任

次長

一人

勅任

秘書官

專任 一人

奏任

參技官

專任若干人

勅任又ハ奏任

理事官

專任若干人

奏任

(以下省略)

前項ノ職員ノ外内閣總理大臣ノ奏請ニ依リ關係各廳ノ高等官ノ中ヨリ内閣ニ於テ參技官ヲ命ズルコトヲ得ルコト

第四 技術院ニ總裁官房及四部ヲ置クコト

總裁官房及各部ノ事務ノ分掌ハ内閣總理大臣之ヲ定ムルコト

第五 技術院ニ參與ヲ置キ院務ニ參與セシムルコト

參與ハ内閣總理大臣ノ奏請ニ依リ關係各廳高等官ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ズルコト

第六 總裁ハ院務ヲ統理シ所部ノ職員ヲ指揮監督シ判任官ノ進退ヲ專行スルコト

第七 次長ハ總裁ヲ佐ケ院務ヲ掌理スルコト

第八 各部ニ部長ヲ置キ勅任參技官ヲ以テ之ニ充ツルコト

部長ハ上官ノ命ヲ承ケ部務ヲ掌理スルコト

第九 参技官ハ上官ノ命ヲ承ケ事務又ハ技術ヲ掌ルコト

說 明

技術院設置ノ目的ハ科學技術ニ關スル國家總力ヲ最高度ニ綜合發揮セシムルト共ニ我國科學技術ノ全般ニ亘リ之ガ刷新向上ヲ圖リ、特ニ國家緊要ノ科學技術ニ付其ノ劃期的躍進ヲ圖ルニアリ。

就中國策遂行ニ必要ナル科學技術ノ劃期的躍進ヲ圖ルハ技術院ノ最重要ナル任務ニシテ、之等ニ關スル計畫ノ設定及各廳事務ノ調整統一ノミナラズ之ガ爲必要ナル事項ノ實施ヲモ直接行フモノトス。然レドモ國策遂行ニ必要ナル科學技術ノ範圍ハ極メテ廣汎ナルヲ以テ現下内外ノ情勢ヨリ見テ先ヅ第一着手トシテ航空ニ關スル科學技術ノ劃期的躍進ヲ期シ、他ノ部門ニ關シテハ今後ノ情勢ニ應ジ措置スルモノトス。

全般的科學技術ノ刷新向上ニ關シテハ技術院ニ於テ必要ナル諸般ノ調
査竝ニ綜合企畫其ノ他適切ナル方途ヲ講ズルト共ニ各廳事務ノ調整統
一ヲ圖リ以テ科學技術行政ノ綜合的發展ヲ期セントス。
尙技術院ノ運營ニ當リテハ各廳特ニ陸海軍ノ積極的協力ヲ得ルコト必
須不可缺ナルヲ以テ相互常ニ緊密ナル連繫ヲ期スル方針ナリ。

秘

閣議諒解事項

一、中央航空研究所ハ昭和十七年四月一日ヲ期シ左記ノ件ヲ考慮シ

之ヲ技術院ノ所管ニ移スコト

記

(一) 中央航空研究所ノ組織、職員、豫算、設備等ハ總テ其ノ儘之ヲ移管スルコト

(二) 中央航空研究所ハ移管後ト雖モ國家機關トシテ存續セシムルモノトシ之ガ運営ハ設立ノ趣旨ニ基キ航空技術ノ綜合的基本的研究機關タルノ使命達成ヲ目標トスルコト

一、特許局（商標ニ關スル事務ヲ除ク）ハ昭和十七年四月一日ヲ期シ之ヲ技術院ノ所管ニ移スコト

參考

科學技術新體制確立要綱

(昭和十六年五月二十七日閣議決定)

第一方 針

高度國防國家完成ノ根幹タル科學技術ノ國家總力戰體制ヲ確立シ科學ノ劃期的振興ト技術ノ躍進的發達ヲ圖ルト共ニ其ノ基礎タル國民ノ科學精神ヲ作興シ以テ大東亞共榮圈資源ニ基ク科學技術ノ日本的性格ノ完成ヲ期ス

第二 要 領

緊迫セル國際情勢ニ即應シ我國科學技術ノ總力戰體制ヲ整備シ其ノ躍進的振興ヲ圖ル爲左記方策ヲ強力ニ實施ス

科學技術研究ノ振興方策

- (一) 基礎研究ヲ充實促進シ、應用研究ヲ連絡進展セシムルト共ニ之等ノ研究能率ヲ發揮セシムル具體方策ヲ講ズ
- (二) 工業化研究ヲ振興シ研究成果ノ活用ヲ圖ル

- (三) 研究者ノ養成及配置ヲ計畫的ニ強行ス
- (四) 研究費ヲ優先的ニ充當スル具體的方策ヲ確立ス
- (五) 研究用資材ヲ物資動員計畫ニ於テ優先確保ス
- (六) 國家緊要ノ技術ヲ進展セシムルニ必要ナル研究事項ニツキ企業シ之ガ研究促進ノ方途ヲ講ズ
- (七) 研究ノ補助獎勵ニ關スル具體方策ヲ確立ス
- (八) 國家ノ科學技術能力ヲ擴充シ其ノ進歩ニ貢獻シタル科學技術者ノ表彰ヲ行フ

技術ノ躍進方策

- (九) 大東亞共榮圈資源竝ニ環境ニツキ科學的基礎調査ヲ整備強化ス
- (十) 總力戰體制ニ於テ國家緊要ノ技術ニ關スル劃期的躍進目標ヲ確定シ之ヲ計畫期間内ニ實現セシムル爲技術能力ヲ集中動員ス
- (出) 優秀技術ノ不斷ノ發展ト共ノ急速ナル普及ヲ圖リ此ノ目的ニ

貢獻シタル企業ニ對シテハ資金統制竝ニ經理統制ノ運用其ノ他
ニ於テ適切ナル報奨ノ途ヲ講ズ

- (四) 工業所有權ヲ適正ナル報償ノ下ニ國家目的ニ基キ使用セシム
- (五) 技術ノ輸出入ヲ總力戰目標ニ基キ計畫統制ス
- (六) 企業經營組織ニ技術的能力者ヲ充足セシム
- (七) 技術者技能者ノ計畫的養成ト其ノ總力戰的配置ヲ行フ
- (八) 規格統一竝ニ工業標準化ヲ急速整備強制ス

科學精神ノ涵養方策

- (七) 國民科學精神ノ涵養ヲ圖ル爲メ必要ナル教育教科ノ刷新ヲ行フ
- (八) 國民特ニ青少年ノ技術的訓練ニ關スル施設ヲ整備シ國防科學的訓練竝ニ防諜訓練ヲ行フ
- (九) 科學普及ニ關スル社會施設ヲ増設整備スルト共ニ刊行物等ニヨル科學技術ノ社會教育ヲ刷新強化ス

(丙) 國民體位ヲ向上セシメ戰時生活ヲ維持スルニ必要ナル國民生活ノ科學化ヲ圖ル

第三 措 置

科學技術水準ノ躍進速度ヲ急速ニ増嵩セシムル爲一般産業及教育行政機關ト別個ニ基礎研究、應用研究、工業化研究ヲ專門別ニ一貫シテ統轄指導スルト共ニ各專門相互間ヲ有機的ニ連絡綜合スル科學技術ノ研究及行政中樞機關ヲ早急ニ創設ス
其ノ措置次ノ如シ

科學技術行政機關ノ創設

本機關（假稱技術院）ハ內閣ニ直屬シ左記事 項ヲ所掌ス

(一) 技術院ニ於テ實施ス可キ事項左ノ如シ

前記要領中 (十) (廿) 各項

(二) 技術院ニ於テ企畫及連絡統轄ニ當ル外 工部實施ス可キ事項左ノ如シ

前記要領中(一)(二)(三)(四)(五)(六)(七)(八)(九)(十)各項

(四) 技術院ニ於テ綜合企畫及連絡統轄ニ當ル可キ事項左ノ如シ

前記要領中(五)(六)(七)(八)

尙本機關ノ一部トシテノ機能ヲ發揮ス可キ又ハ其ノ機能ヲ具備スル各廳既存部局ハ本機關ニ移管ス

科學技術研究機關ノ綜合整備

(四) 官廳研究機關ノ研究能率發揮ノ爲豫算、會計、人事其ノ他ノ制度ヲ適正化ス

(四) 既存官民科學技術研究機關ヲ有機的ニ連絡調整シ恰モ一大綜合研究機關ノ如キ機能ヲ發揮セシムル爲必要ナル措置ヲ講ズ

(四) 國防科學技術ニ關スル綜合研究機能ヲ發揮セシムル爲特殊法ニ依ル綜合研究機關ヲ創設シ就中航空竝ニ材料ニ關スル技術ノ刷新向上ハ飛躍的且先行的ナラシムル要アル國際情勢ニ鑑ミ特ニ航空竝ニ材料研究部門ヨリ早急着手整備ス

科學技術審議會ノ設置

科學技術最高國策ニ關スル重要事項ヲ調査審議スル爲内閣ニ科學技術審議會ヲ設置ス

備考

- 一 本要綱ハ遲クトモ昭和十六年九月一日ヨリ實施スルモノトス
- 二 本要綱實施ノ爲關係各機關高等官ヨリナル準備委員會ヲ設クルモノトス

廢

案

總理大臣

內閣書記官長

內閣書記官

閣第四五〇號

案起

昭和十六年十一月十三日

閣議決定

昭和

年

年

月

月

日

日

施行

昭和

年

月

日

外務大臣

東

海軍大臣

商工大臣

厚生大臣

內務大臣

司法大臣

不

遞信大臣

鑛務大臣

大藏大臣

文部大臣



鐵道大臣

陸軍大臣

農林大臣

勅

拓務大臣

勅

別紙企畫院總裁上申技術院官制要

綱ニ關スル件

右閣議ニ供ス

通牒案

(一)

年月日

内閣書記官長

企畫院總裁宛

依命通牒

昭和十六年十一月十二日上申(企畫院上申 第三五六號)技術

院官制要綱ニ關スル件上申、通閣議決

定相成候

年 月 日
(二)

内閣書記官長

各省大臣

(司法大臣ヲ除ク)

法制局長官

對滿事務局長總裁

興亞院總裁

究(各通)

技術院官制要綱別紙、通閣議決定
相成候條依命此段及通牒候

新設地所

改定地所

各所大目

改定地所

年 月 日

丁

改定地所

(白井納)

極秘

發表見合也

別紙企畫院總裁上申
 液體燃料緊急對策要綱二關

陸軍大臣 	大藏大臣 興	內務大臣 	外務大臣 知
農林大臣 知	文部大臣 	司法大臣 正	海軍大臣 正
拓務大臣 知	鐵道大臣 正	遞信大臣 正	商工大臣 正
			厚生大臣 正

內閣書記官長

內閣書記官

閣議決定昭和十七年十二月五日施行
 昭和 年 月 日
 裁可昭和 年 月 日

一部重要秘

了り

閣甲第四五九號		案起		昭和三十六年十一月五日		閣議決定		昭和三十六年十二月五日		施行		昭和		年		月		日											
		裁可		昭和三十六年		月		日		行		昭和三十六年		月		日													
內閣總理大臣		內閣書記官長		海軍大臣		商工大臣		厚生大臣		陸軍大臣		農林大臣		拓務大臣		大藏大臣		文部大臣		鐵道大臣		遞信大臣		司法大臣		內務大臣		外務大臣	
		興		和		五		五		五		五		五		五		五		五		五		五		五		五	
別紙企畫院總裁上申		液體燃料緊急對策要綱二關		陸軍大臣		農林大臣		拓務大臣		大藏大臣		文部大臣		鐵道大臣		遞信大臣		司法大臣		內務大臣		外務大臣		海軍大臣		商工大臣		厚生大臣	
				和		和		和		和		和		和		和		和		和		和		和		和		和	

スル件

右閣議ニ供ス

通牒案

(一)

昭和十六年十二月五日

内閣書記官長

各省大臣(司法大臣ヲ除ク)

對滿事務局總裁

宛(各通)

興亞院總裁

情報局總裁

液體燃料緊急對策^(要綱)ニ関スル件
標記ノ件別紙ノ通閣議決定相成候
條依命此段及通牒候

昭和十六年十二月五日

内閣書記官長

企畫院總裁宛

依命通牒

昭和十六年十二月四日上申(企畫院上申
第三九九號)
液體燃料緊急對策要綱ニ関スル件
上申、通閣議決定相成候

(白井納)

企畫院上申第三九九號

昭和十六年十二月四日

企畫院總裁 鈴木貞

內閣總理大臣 東條英機 殿

液體燃料緊急對策要綱(案)ニ關スル件

別紙液體燃料緊急對策要綱(案)閣議決定相成様致度本院官制第一條第一項第一號ニ依リ此段及上申候

主任 第二部 井上 調査官



閣甲四五九

内閣

液體燃料緊急對策要綱

第一方針

液體燃料需給ノ現狀ニ鑑ミ萬難ヲ排シ國內燃料資源ヲ總動員シテ其ノ生産又ハ供給ヲ確保スルト共ニ消費ノ規制、廢油ノ回收、代用燃料使用ノ徹底化等綜合的緊急燃料對策ヲ確立シ以テ生産力ノ維持最低國民生活ノ確保其ノ他絕對不可缺ナル民需ノ充足ニ資スルコトヲ主眼トシ併セテ軍需一部ノ補填ニ充ツルモノトス

第二要領

一 石油鑛業

(一) 國內產油ハ專熊ノ推移如何ニ拘ハラズ品質又ハ輸送ノ確實性等

・ノ實情ニ鑑ミ年額三十萬軒程度ノ維持ヲ目標トス

(二) 右目的達成ニ必要ナル機材、人員等ハ之ヲ保持スル如ク措置スルモノトス

之ガ爲鑿井機ハ差當リ最少限四〇臺及同附屬簡管類竝ニ之ガ所要人員技術者一二〇名、勞務者一、二〇〇名確保ノ措置ヲ講ズルモノトス

(三) 人員、機材及技術ノ有機的連繫ト優秀鑛區ノ一元的關係ニヨリ最高度ノ能率ヲ發揮セシムル爲可及の速ニ企業ノ整理統合ヲ行フモノトス

特ニ差當リ鑿井機ノ利用竝ニ鑿井場所ノ選定等ニ付直ニ一元の運

管ノ暫定的措置ヲ講ズルモノトス

(四) 技術員及勞務者（就中鑿井工）ノ急速増員ヲ圖ル爲教育養成機關ノ擴充等ニ關シ即急措置スルモノトス

(五) 石油工業用機器ノ急速増産ヲ圖ル爲生産設備ノ擴充ヲ行フト共ニ特ニ鑿井機ノ標準化ニ努ムルモノトス

二 人造石油

(一) 人造石油事業ニ付テハ昭和十五年十二月二十七日閣議決定ニ基キ整備擴充ヲ圖リツツアルモ現下ノ緊急事態ニ鑑ミ資材、技術及建設狀況等ヲ勘案シ確實早期ニ成果ヲ期待シ得ベキ工場ノ急速整備ヲ目標トシ之ガ遂行ニ關シ方針ヲ確立スルモノトス

(二) 水素添加法ニ付テハ既着手工場中ヨリ左記二工場ヲ基準工場ト

シ之ガ完全操業ヲ可能ナラシムル爲徹底の措置ヲ講ズ

イ、朝鮮人石阿吾地工場ハ略建設完了ノ二〇萬軒設備ヲ急速整備

シ完全操作ノ技術ヲ確定セシム

ロ、滿鐵撫順工場ハ九萬軒迄工場ヲ擴張シ大規模工場ノ完全操作
ヲ完成セシム

爾餘ノ水素添加工場ニ付テハ基準工場ノ成果ヲ勘案シテ可及的速

力ニ其ノ整備ヲ圖ルモノトス、

タール水添法ニ付テハ既着手工場ヲ可及的速力ニ完成セシムルト

共ニ低溫乾燥工場ノ擴充整備ニ伴ヒ其ノ整備方ニ付考慮スルモノ

トス

(三) 合成法ニ付テハ三井三池工場ヲ基準工場トシテ急速整備ヲ圖リ
其ノ完全操作ヲ期ス

爾餘ノ工場建設ニ付テハ既着手工場ト雖コバルト入手可能見込ヲ
照合シ之ガ確保ノ限度ニ於テノミコバルト觸媒ノ採用ヲ決定シ其
ノ他ノ工場ニ付テハ触媒法ノ採用ニ依リ工場建設ヲ促進スルモ
ノトス

(四) 頁岩油ニ付テハ其ノ技術ノ確實性及製品ノ質的的重要性ニ鑑ミ頁
岩探掘能力ノ増加等積極的ニ之ガ増産ノ方策ヲ講ズルト共ニ撫順
東工場ノ急速完成ヲ期スルモノトス

- (五) 低溫乾溜工場ニ付テハ建設ノ簡單容易ナル點ニ鑑ミ既着手ニ〇
基ニ引續キ四〇迄ノ建設ニ着手スルモノトシ之ガ急速完成ヲ期ス
ル爲其ノ建設ニ付要スレバ國家管理的措置ヲ講ズルモノトス
爾後ノ工場建設ニ付テハ液體燃料需給ノ推移、石炭、資材等ノ供
給力其ノ他各般ノ事情ヲ勘案シ之ガ整備ヲ圖ルモノトス
- (六) 所要資材、資金、工作力等ノ優先確保ナル配當ニ付特別ノ措置
ヲ講ズルモノトス
- (七) 建設及運轉ニ要スル技術者及勞務者ノ充足ニ付徵用令ノ變動、
召集猶豫等特別ノ措置ヲ講ズルモノトス
- (八) 人造石油原料炭ニ付テハ石炭需給ノ現状ニ鑑ミ製鐵用原料炭、

ガス發生爐用炭トノ競合ヲ避クルト共ニ之ガ確保ヲ期スル爲一般
用石炭ノ生焚抑制、半成コークスノ代替使用ノ強制等ノ措置ヲ講
ズルモノトス之ガ不足量ノ供給ヲ増産ニ俟ツモノニ付テハ増産命
令ヲ發シ之ニ要スル資材、資金、勞務ヲ優先確保スルモノトス
尙低溫乾溜工業ノ整備擴充ニ伴ヒ半成コークス多量ニ生産サルル
場合ハ其ノ用途、價格等ニ付特別ノ考慮ヲ拂フモノトス

(九) 人造石油事業ノ確立ヲ期スル爲製造技術、同裝置ノ材質、觸媒、
原料炭ノ炭質等ノ研究、製品ノ適正價格ノ決定並ニ各種製造方法
ノ有機的結合體系ノ確立、官民各種研究機關ノ連繫等各般ノ重要
事項ニ關シ徹底的の措置ヲ講ズルト共ニ差當リ關係官民ヲ以テ技術

委員會ヲ組織シ特ニ基準工場ノ實地調査等其ノ生産技術ノ審査判定ニ當ラシム

三 コールタール類（ベンゾール、クレオソート油、コールタール等）

(一) コールタール類ノ配給機構ヲ早急確立シ其ノ配給統制ヲ實施ス
ルモノトス

(二) コールタール類ノ從來各種ノ用途ヲ再檢討シ極力之ガ消費ノ節約及規制ヲ漸行シ可及的之ヲ燃料用ニ振向クルモノトス

(三) 原則トシテコールタールハ之ヲ蒸溜シベンゾール、クレオソート油等ノ回收ニ努ムルモノトス

(四) 石炭高温乾溜ニ伴フベンゾール類回收ニ付テハ蓄存設備ノ全幅

利用ヲ圖ルト共ニ之ガ設備ヲ有セザルモノニ付テハ其ノ設置ニ努
ムルモノトス

之ガ爲必要ナル石炭及設備用資材ノ増配ヲ行フモノトス

(五) コールターール回收不可能ナルコークス製造ハ之ガ回收可能ナル
方法ニ依ラシムル如ク措置スルモノトス

四 アルコール

(一) アルコールノ液體燃料トシテノ使用ニ付テハ揮發油ヘノ混用ヲ
繼續スル外アルコールニエーテル、ベンゾール、メタノール等ヲ
混和シ、動力用アルコールトシテ内燃機關ニ使用スルモノトス

(二) アルコール原料ノ確保ヲ圖ル爲甘藷、馬鈴薯等ノ増産ニ努ムル

ト共ニ糖蜜ノ他用途ヘノ使用ヲ可及的制限スルモノトス

亞硫酸パルプノ廢液等ヲ利用スルアルコールノ製造ハ可及的之ヲ促進スルモノトス

(三) 原料取得ノ見透ニ對應シアルコール生産設備ノ整備ヲ促進スルモノトシ建設中ノモノノ可及的速カナル完成ヲ期スルモノトス

(四) 工業用アルコール等ノ配給統制ヲ強化スルト共ニ回收設備ヲ奨勵シ使用量ノ節減ヲ圖リ極力燃料用アルコールノ供給量増加ニ努ムルモノトス

五 其ノ他ノ代用液體燃料

(一) メタノール

有機合成事業ノ整備ニ伴フ増産メタノールニ付テハ代用燃料トシテノ利用ヲ促進スルモノトス

(二) 動物油脂

動物油脂ニ付テハ需給ノ現状ニ鑑ミ現在以上動物油代用ニ振向ケルコト相當困難ナルモ植物油ハ極力自給圏内ヨリノ輸入増加ニ努ムルコトニ依リ動物油脂ハ應急措置トシテ石炭ノ消費規制其ノ他一般用途ノ消費節約ニ依リ以テ之ガ燃料及潤滑油ヘノ轉換ニ努ムルモノトス

(三) 木材乾溜ニ依ル溜出物

木材乾溜ハ比較的容易ニ實施シ得ル限度ニ於テ設備ノ増加ヲ圖リ

極力其ノ溜出物ノ捕集ヲ行ヒ之ガ燃料トシテノ利用ニ努ムルモノトス

六 廢油ノ回收及再生利用

(一) 廢油ニ對スル認識ヲ徹底セシメ工場、事業場、船舶等ニ於ケル
清洗用石油、各種潤滑油等ノ廢油ノ回收及其ノ再生利用ニ付徹底
セル措置ヲ講ズルモノトス

(二) 廢油ハ棄却、焚燒等ヲ禁止シ再生可能ナル如ク貯藏ヲ行ヒ極力
回收ニ努メ之ヲ可及的使用前ノ規格品ニ再生シ一級使用ヲ爲サシ
ムルモノトス

(三) 回收組織ヲ整備シ新製品配給トノリンク等ヲ實施シ回收ヲ圖

滑ナラシムルモノトス

要スレバ適正ナル廢油價格ノ設定ヲ爲スモノトス

(四) 再生業者ノ整理統合ヲ行フト共ニ再生技術ノ向上ヲ圖ルモノトス
尙廢油再生ニ要スル設備、資材、電力等之ガ確保ヲ圖ルモノトス

七 代用燃料化

(H) 石油使用ノ代用燃料化ニ付テハ使用設備ノ種類、轉換設備ノ供給力、各種代用燃料資源確保ノ見透及地域的事情等ヲ勘案シ且轉換ノ緊急度ヲ考慮シタル綜合計畫ヲ樹立シ組織的且徹底的ニ之ヲ實施スルモノトス之ガ爲可及的速カニ關係官民ヲ以テ組織スル委員會ノ設置等必要ナル措置ヲ講ズルモノトス

尚各種代用燃料ノ使用竝ニ轉換設備ノ適否等ニ關スル試験研究ヲ
急速實施スル爲特別ノ措置ヲ講ズルモノトス

(二) 代用燃料設備ノ標準化及規格生産ヲ急速實施シ所要數ノ確保竝
ニ優良機器ノ整備ニ努ムルモノトス

尙設備轉換用資材ノ優劣確保ヲ期スル爲特別ノ措置ヲ講ズルト共
ニ設備轉換ヲ圓滑ナラシムル爲助成、補償等ヲ行フモノトス

(三) 代用燃料化轉換ニ必要ナル燃料及動力ノ生産及供給確保ヲ圖ル
ト共ニ之ガ供給價格ニ付適切ナル措置ヲ講ズルモノトス

(四) 各種設備ノ轉換ハ概ネ左記ニ依ルモノトス

1. 自動車ニ付テハ貨物車及乗合車ノ代用燃料化ヲ最優先ニ考慮

シ之ガ燃料ニ付テハ石炭及半成コークスニ重點ヲ置キ木炭、薪
ハ現在程度ニ止メ、液化ガス、壓縮ガス、カーバイド等ハ其ノ
確保ノ見透竝ニ地域的條件等ヲ勘察シ極力之ガ利用ニ努ムルモ
ノトス

尙石油ヲ使用スル機關車及機關車ニ付テモ前項ニ準ジ措置スル
モノトス

2. 船舶ニ付テハ電氣着火式内燃機關ヲ備フル小型漁船及小型交
通船ノ代用燃料化ヲ優先的ニ計畫實施スルモノトシ燒玉機關ヲ
備フル大型漁船、機帆船及曳船ニ付テハ速力ニ代用燃料化ノ研
究ヲ完成シ之ガ實施ニ努ムルモノトス

3. 重油其ノ他液體燃料ヲ使用スル焚燒設備ニ付テハ其ノ代用燃料化可能ナルモノヲ速カニ轉換設備ニ改造スルト共ニ之ニ必要ナル石炭、動力等ノ配給ヲ確保スルモノトス

4. 農林業用機關其ノ他定置式石油使用設備ニ付テハ他種燃料及動力ヘノ轉換ヲ急速具體化スル如ク措置スルモノトス

極秘

第一軍資部

1

液體燃料緊急對策要綱附屬資料

金	昭	金
院	和	生
	十	擴
	六	目
	年	〇
	十	〇
	二	五
	月	號
	三	
	日	

極秘

石油鑛業關係附屬資料

目次

- 一、主要油田別生產實績並二緊急對策生產目標
- 二、探掘計畫並二試掘計畫
- 三、所要資材並二所要人員
- 四、鑿井機並二技術者勞務者現在數
- 五、石油鑛業用機材充足計畫
- 六、人員充足計畫

一、主要油田別生産実績並ニ緊急対策生産目標

(單位 軒)

地域別	主要油田別	昭和十六年度生産擴計畫		本緊急対策ニヨル 初年度生産見込
		昭和十五年度実績	昭和十六年度生産擴計畫	
内地	八橋、雄物川	一二五、〇〇〇	一三四、〇〇〇	一〇四、〇〇〇
	院内小國桂坂	四三、五〇〇	四六、五〇〇	三二、〇〇〇
	鳥海山	五〇〇	四五〇	六〇〇
	新津	二四、〇〇〇	二五、九〇〇	二一、〇〇〇
	御ヶ峰	一	一	二、五〇〇
	別山	七、〇〇〇	八一〇	四五〇
	主要油田計	二〇〇、〇〇〇	二一九、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
臺灣	其他	一三〇、〇〇〇	一二九、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
	内地合計	三三〇、〇〇〇	三四八、〇〇〇	二八〇、〇〇〇
内地計		三四二、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	二九〇、〇〇〇

(二) 試掘計畫

計	鑽山名								試掘井數	第一年度	所要機械臺數	試掘井數	第二年度	所要機械臺數	
	其	桑	新	上	銀	東	桂	鳥							濱
	會	發	々	峰	島	坂	山	田	川	橋					
三一	二	二	三	二	三	二	五	三	五	四	坑				
一五	二	一	一	一	一	二	一	二	一	二	一	臺			
四五							四				五	坑			
一五							一				五	臺			

IMT 664

320

三所要資材並二所要人員

(一) 鑿井機械

試掘 採掘 計	第一年度		第二年度	
	所要臺數	要補充臺數	所要臺數	要補充臺數
一 二 四	一 一 一	一 一 一	一 六 八	一 四 四
三 五 〇	三 五 〇	三 五 〇	五 五 〇	〇 〇 〇
				三〇〇〇〇

(二) 油井用鋼管

鋼管用鋼材	第一年度	第二年度
	九七四〇噸	一八五二〇噸

(三) 其他用鋼材

其他用鋼材	第一年度	第二年度
	三一四〇噸	三七〇〇噸

四 所要鋼材合計

計	其他用鋼材	鋼管用鋼材	機械用鋼材	所要鋼材合計	
				第一年度	第二年度
一 二 八 八 〇 匁	三 一 四 〇 匁	九 七 四 〇 匁	一	二 〇 〇 〇 匁	一 八 五 二 〇 匁
二 五 二 二 〇 匁	三 七 〇 〇 匁	一 八 五 二 〇 匁	二 〇 〇 〇 匁		

四所要技術者及勞務者

合計	採油井		採掘井		試掘井		坑井別種別
	技術者	井術	技術者	井術	技術者	井術	
第一三九七	一、三二五	一、一七二	六〇〇	五〇〇	三〇〇	二〇〇	第一年度
二、〇七七	一、八七五	二、〇〇二	六〇〇	五〇〇	三〇〇	二〇〇	第二年度

四 鑿井機並二技術者勞務者現在數

(一) 鑿井機臺數

(十六年八月十五日現在)

地域	會社名	機械種別		計	
		口式	編式		
內地	日本石油株式會社	八四	三八	九二	
	日本鑛業株式會社	一八	三〇	四八	
	大日本石油鑛業株式會社	六	五	一一	
	旭石油株式會社	九	四	一三	
	帝國石油株式會社	一五	一	一五	
	中野興業株式會社	一三	二	一五	
	其他	六	三五	四一	
	計	一五一	八四	二三五	
	臺灣	日本石油株式會社	一五	一	一六
		日本鑛業株式會社	九	七	一六
計		二四	八	三二	

(一) 技術者勞務者現在數

(十六年九月末現在)

計	探	探	試	技術者
	油	掘	掘	
三六〇	九〇	一〇	二五〇	技術者
三五〇	八〇	一〇	一五〇	勞務者(鑿井工)
三八六〇	八九〇	一三二〇	一六五〇	計

五 石油鑽業用機材充足計畫

(一) 試掘採掘計畫ノ想定

(1) 試掘採掘井數

計	其ノ他	國內	
三〇〇	一八〇	一二〇	第一年度 井
七四〇	五〇〇	二四〇	第二年度 井
一一〇〇	八〇〇	三〇〇	第三年度 井
一五六〇	一二〇〇	三六〇	第四年度 井

(2) 所要鑿井機械臺數

計	其ノ他	國內	
一七〇	一三〇	四〇	第一年度 臺
三三〇	二五〇	八〇	第二年度 臺
四二〇	三二〇	一〇〇	第三年度 臺
五二〇	四〇〇	一二〇	第四年度 臺

(二) 鑿井機械ノ充足計畫

	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
所要 臺數	一七〇	三三〇	四二〇	五二〇
前年度末臺數	一七〇	一三六	二六四	三三六
要補充臺數	1	一九四	一五六	一八四

(註) 前年度末臺數ハ前年度ニ於ケル所要臺數ノ二〇%減ノモ
ヲ計トセリ

新潟鐵工所、大阪機械製作所、日本重工業、大原鐵工所、横山工業
及塚本商事ノ六社ニ於ケル現在設備ニ依ル生産能力ハ一ヶ年約一二
〇臺ナルモ軍需品ノ製作ヲモ引受ケツツアル爲實供給力ハ約六〇臺
ニ過ギス仍テ

(一) 前記各社ニ於ケル鑿井機械製作工場ハ全幅的ニ鑿井機械ノミノ製
作ニ當ラシムルコトトシ且製品ノ標準化、生産分野ノ決定竝ニ企
業組織ノ合理化等ニ依リ生産能率ノ向上ヲ期スルコト

一ヶ年ノ生産能力ノ目標ヲ約二〇〇臺トシ速カニ設備ノ擴充ヲ爲
サシムルコト

目 網管ノ充足計畫

(1) 所要量

	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度
國內	一〇、六〇〇地	二一、二〇〇地	二六、五〇〇地	三一、八〇〇地
其ノ他	一九、七〇〇	四八、七〇〇	七三、六〇〇	一〇六、〇〇〇
計	三〇、三〇〇	六九、九〇〇	一〇〇、一〇〇	一三七、〇〇〇

(2) 現在山元保有量 三三、〇〇〇地

油井用網管ハ日本網管一社ニテ供給シツツアル所同社ノ一ヶ年生
産能力ハ現在約三五〇〇〇地ニ過ギズ 仍テ

(3) 日本網管ニ於テ現ニ計畫中ノ大口經網管ノ製造設備擴張(生産
能力一ヶ年約六〇〇〇〇地)ヲ速カニ實現セシムルコト

(4) 住友網管、日本特殊網管等ニ對シテモ油井用網管ノ製造設備ヲ
爲サシムルコト

六 人員充足計畫

(一) 技術員ノ充足計畫

所要員數	第一年度				第二年度				第三年度				第四年度			
	國內	其ノ他	計	前年度末員數	國內	其ノ他	計	前年度末員數	國內	其ノ他	計	前年度末員數	國內	其ノ他	計	前年度末員數
所要員數	九〇	二七〇	三六〇	三六〇	一八〇	三二〇	五〇〇	三二四	二一〇	四二〇	六三〇	四五〇	二四〇	五一〇	七五〇	五六七
要補充員數	一	一	一	一	一七六	一	一	一	一八〇	一	一	一	一八三	一	一	一

(註) 前年度末員數ハ前年度ニ於ケル所要員數ノ一〇%減ノモ

ヲ計上セリ

技術員中約四分ノ一ハ大學及高等專門學校卒業程度ノ者、

残余ハ實業學校卒業程度ノ者トス而シテ採鑛四五%、機械
 二五%、電氣一〇%、地質一〇%、其ノ他一〇%ノ割合ト
 ス

右補充ノ爲厚生省ニ於テ學校卒業生相當ノ際ニハ優先的ニ考慮セシ
 ムルト共ニ最モ重要ナル採鑛關係ノ技術員ヲ充足スル爲秋田鑛山專
 門學校ニ新ニ石油採鑛學科（定員三〇名）ノ新設ヲ企圖スルコト

（勞務者（鑿井工）充足計畫）

所要員數	所要員數			
	國內	其ノ他	計	前年度末員數
第一年度	九〇〇	二、六〇〇	三、五〇〇	三、五〇〇
第二年度	一、六〇〇	五、〇〇〇	六、六〇〇	三、一五〇
第三年度	二、〇〇〇	六、四〇〇	八、四〇〇	五、九四〇
第四年度	二、四〇〇	八、〇〇〇	一〇、四〇〇	七、五六〇
要補充員數				一
				三、四六〇
				二、八四〇

(註) 前年度末員數ハ前年度ニ於ケル所要員數ノ一〇%減ノモノ

ヲ計上セリ

勞務者中職工長及番長級ノ者約一二%トス

右充足ノ爲秋田及新潟ノ鑿井技術工養成所ヲ次ノ如ク擴充シ將來職
工長、番長タル資格ヲ得スル者ヲ養成スルコト

	現在養成人員	擴充養成人員
秋田鑿井技術工養成所	一五〇	四〇〇
新潟	一五〇	二〇〇
計	三〇〇	六〇〇

其ノ他一般鑿井工ノ充足ニ付テハ國民職業指導所等ト緊密ナル連絡
ノ下ニ之ガ募集ニ遺憾ナキヲ期スルト共ニ必要アル場合ニハ徵用等
ノ方途ヲモ講ズルコト

極秘

人造石油關係附屬資料

目次

- 一 會社別生産実績並ニ生産見込
- 二 人造石油工場ノ現況（綜括説明）
- 三 會社別所要資材（銅材）ノ現狀
- 四 水素添加工場操業狀況
- 五 合成法工場用觸媒對策
 - （一）金、銅、コバルト
 - （二）鐵、觸媒
- 六 低溫乾溜急遽設計書（四〇基）
- 七 會社別石炭需要調
- 八 半成コークスノ生産量ト其ノ使用分野

一 人造石油會社別生產實績並二生產見込

(單位 軒)

地域別	會社名	十五年度實績	十六年度計畫	十七年度見込
北海道人石	北海道人石	1	1	15000
日本製鐵	日本製鐵	2800	4300	3000
日本油化	日本油化	3000	7000	8000
東京瓦斯	東京瓦斯	1	1000	4500
東邦化學	東邦化學	1	1000	5000
尼崎人石	尼崎人石	1	1	7000
宇部壙素	宇部壙素	1000	1000	1000
宇部油化	宇部油化	1	1000	1000
日產液燃	日產液燃	500	7500	8000
三井化學	三井化學	18000	10000	10000
計				

總計	急速建設低乾二〇基	日滿計	滿洲				內地合計	外地					
			計	滿洲合燃	滿鐵液化	滿鐵頁岩油		吉林人石	計	朝鮮望素	朝鮮人石	三菱油化	樺太人石
一四三、六〇〇	1	一四三、六〇〇	九四七〇〇	1	一〇〇〇	九四六〇〇	1	四八九〇〇	三〇、五〇〇	七二〇〇	一三五〇〇	九八〇〇	1
二〇〇、一〇〇〇	1	二〇〇、一〇〇〇	一三一、五〇〇	1	一、五〇〇	一三〇、〇〇〇	1	六九一〇〇	三三、一〇〇	七五〇〇	一五〇〇	一〇、六〇〇	1
四三五〇〇〇	九〇〇〇	三四五〇〇〇	一六五〇〇〇	五〇〇〇	一〇〇〇	一四〇〇〇	一〇〇〇	一八〇〇〇	八〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇〇	一五〇〇	五〇〇

二 人造石油工場ノ現況

頁岩油工場及低溫乾溜工場ノ若干ガ整備シ製品ヲ産出セル外ハ何レモ建設途上ニ在リ新規産業ナル爲設計、製作建設共ニ經驗ニ乏シク技術的ニモ相當ナル困難ニ遭着スル等幾多苦心ヲ要スルモノアリト雖モ建設工事順次進捗シ近ク二三ノ工場ノ完成ヲ見ントシツツアリ其ノ狀況ヲ摘記スルバ概ネ次ノ如シ

(一) 低溫乾溜工場

完成工場	工場名	石炭處理能力 (千噸)	製品供給能力 (噸)			備考
			揮發油	重油	合計	
三菱油化 内		二五〇	二五〇〇	一二、五〇〇	一五、〇〇〇	
宇部窒素		二〇〇	一、七〇〇	九、〇〇〇	一〇、七〇〇	
日産液燃		一〇〇	一、三〇〇	六、七〇〇	八、〇〇〇	

東京瓦斯	六〇	五〇〇	四〇〇〇	四五〇〇	石炭二〇万吨處理計畫ノ一部完成
日鐵輪西	一〇〇	八〇〇	二、二〇〇	三、〇〇〇	タール一部製煉用ニ充用
朝窪永安	二〇〇	二〇〇	六、八〇〇	七、〇〇〇	石炭割當少々採油ノ額ナリ
朝鮮人石 阿吾地	三〇〇	液化ペースト混和用タール供給			
建設中工場					
東邦化學	一〇〇	水添原料タール供給			十六年度末完成豫定
宇部油化	二〇〇	全右			
樺太人石	一二五	精製供給、後ニハ液化ペースト用豫定			
吉林人石	二〇〇	液化ペースト混和用タール供給			
○急速建設二 基					
宇部油化	一、〇〇〇		五三、〇〇〇	六三、〇〇〇	十七年度上期完成豫定

日産液燃	五〇〇	七〇〇〇	二七〇〇〇	三四〇〇〇
樺太人石	五〇〇	八〇〇〇	四五〇〇〇	五三〇〇〇

二 合成法工場

工場名	設備能力	建設現況
三井化學三池	合成 四〇〇〇	所期能力ヲ完成スル爲合成機等建設中、尙脱酸装置ノ増設等若干ノ改修ヲ併セ十七年度初頭完成ノ見込
北海道人石瀬川	合成 二三〇〇 第一期 八〇〇〇 第二期 一五〇〇〇	第一期工事トシテ合成八〇〇〇軒分中十七年四月四〇軒分ヲ火入、十七年中ニ全操業ニ至ル見込 第二期工事合成一五〇〇〇軒分基礎工事等殆ト前省ト連續田ニ建設進行シアリ
全留萌	低乾 八〇〇〇 合成 二四八〇〇	コークライトノ完全瓦斯化ニヨル合成工場ニシテ現在地上整理及研究所建設完了、工場建設未着手ナリ

日 水素添加工場

尼崎人石	合成	四〇、〇〇〇	尼崎製鐵熔鑪ノ瓦斯チ原料トスルモノニシテ、 内二万軒分ハ十七年度初操業開始ノ見込ニテ逐次操 業ニ移シ十七年度中ニ完成豫定
滿洲合成 錦縣	合成	四〇、〇〇〇	整地及工場基礎建設完了、十七年度中完成見込

工場名	設備能力	建設現況
滿鐵撫順	一〇、〇〇〇 <small>軒</small>	本工場ハ最近満足ナル成果チ收メタルヲ以テ今後速 カニソノ擴張チ實施スベク諸般ノ準備チ進メツツア リ
朝鮮人石阿吾地	二〇、〇〇〇	内五万軒分ノ一次水添工場設備略完成、 資材ハ二〇万軒分ニ對シ配當済
吉林人石	三〇、〇〇〇	基礎工事ハ三〇万軒目標ニテ着手シアリ 設備ニ基及水添設備一約ニ對スル資材配當

(四) 頁岩油事業

工場名	設備能力	製品供給能力(軒)	建設現況
樺太人石	低乾石炭 五〇〇〇〇 (一、二五〇〇〇〇屯處理)	水添五万軒計畫ニテ着手シタルモ現在低溢乾溜一、二五〇〇〇吨處理工場建設中	
宇部 化	タール水添 四〇〇〇〇	タール水添二万軒分十七年〇〇完成豫定敷地及附帯設備等ハ四万軒ニテ進捗中	
日本油化	タール水添 一〇〇〇〇	高温タール水添ヲ目的トシ水添設備三基中二基建設完了	
東邦化學	タール水添 一〇〇〇〇	十六年度末水添設備一基完成ノ豫定	
全 東工場	粗油 一九三、五〇〇	昭和十四年度ヨリ着手、十五年度後半ニテ一時作業	
撫順西工場	粗油 二八〇、〇〇〇軒	一、七〇〇〇 一、七〇〇〇 一、九〇〇〇	

五 人造石油用機械ノ整備

人造石油工場ニ裝備スベキ大型高壓筒類ノ生産ヲ目的トシ住友金屬工業株式會社ニ於テ和歌山市外ニ一三〇〇〇地プレス七〇地平炉二基、五〇地平炉一基ヲ主體トシ其ノ鍛造品加工用諸設備ヲ整備スル工場建設中ニシテ十八年度未完成豫定ナリ、

見合中ノ處十六年度第二四半期ヨリ工畢再興、十八年度末ニ於テ工場建設完了ノ豫定

三會社別資材（鋼材）計畫

（單位 吨）

工場名	設備能力	鋼材總額	十八年度迄配當額	殊殘額	備考
北人（瀧川）	二三〇〇〇〇	七三〇〇〇	五四四三〇	二〇五七〇	
北人（留萌）	八〇〇〇〇	四四〇〇〇	五〇〇〇〇	三九〇〇〇	
日本油化	一〇〇〇〇	四二二〇	四二二〇	—	
東邦化學	一〇〇〇〇	一七二五〇	一七二五〇	—	
尼崎人石	一〇〇〇〇	三〇九〇五	一九六四〇	一一二六五	
宇部油化	四〇〇〇〇	三〇〇〇〇	一九一九〇	一一八一〇	
三井化學	三〇〇〇〇	二四六九三	二二六九三	一〇〇〇〇	
住友金屬		二八五〇〇	二六二〇〇	六三〇〇	
日本揮發油		五〇〇	五〇〇	—	
內地計		二四八九六八	一六〇〇二三	八八九四五	

日滿合計	滿洲計	滿洲合成	撫順東製油	吉林人石	內地合計	外地計	樺太人石	朝鮮人石
		三〇〇〇〇	一九二五〇〇	三〇〇〇〇〇			五〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇
四二七〇三三	一三六九一二	二一四二一	五〇四九一	六五〇〇〇	二九〇二二	四一五三	二一〇〇〇	二〇一五三
二五丁六一七	六六七四六	二〇八七九	一六四六七	二九四〇〇	一八四八七一	二四八四八	五五〇〇	一九三四八
一八七四一六	七〇一六六	五四二	三四〇二四	三五六〇〇	一〇五二五〇	一六三〇五	一五五〇〇	八〇五

四 水素添加工場操業狀況

(一) 阿吾地工場

昭和十四年試運転開始以來各装置ニ對スル補強、改善ヲ爲シツツ操業ヲ行ヒ來リタルモ水添設備整備目標六系列中既に運轉ヲ開始セルモノハ一系列ノミナル爲一部ノ故障發生ニ對シテモ全装置ノ休止ヲ餘儀ナクセララルル現狀ニシテ就中原料炭ノ灰質粗悪ニ基ク洗炭設備、乾燥設備及油中粉砕機等ノ能力不足、反應筒内部装置ノ材料ノ不適、原料ガス發生爐ノ能力不足、水素ガス壓縮機ノ故障等各設備ニ於テ尙整備ヲ要スベキ點多ク現在ハ一日三〇乃至四〇地程度ノ原料炭ヲ液化反應セシメツツアル狀況ナリ

目下各装置ノ取行ニ對シ急速ニ補正ヲ爲シツツアルト共ニ關係技術者ヲ動員シ生産能力ノ増進ニ付對策ヲ講ジツツアリ

(二) 撫順工場

昭和十四年以來試運転實施中ノ一方針試驗工場（反應筒ト熱交換器

ノ分離方式ヲ採用シアリハ液化作業ノ繼續運轉ニ關シ銳意研究ヲ
續ケ石炭油中粉碎方法ノ採用、一次水添ト二次水添ノ分離操作等
ニ改造ヲ加ヘタル結果最近ニ至リ一次水添ノ圓滑ナル運轉ト二次水
添ノ確實性ニ關シ良好ナル成果ヲ收メタルヲ以テ今後可及的速カニ
全工場ノ擴充ヲ實施スベク諸般ノ準備ヲ進メツツアリ

五 合成法工場用觸媒對策

一 金屬コバルト

(一) 合成用觸媒トシテハコバルトチ最適トナスト共ニ既ニ三井化學三池工場(四万斤)、北海道人造石油瀧川工場(八万斤)、尼崎人造石油尼崎工場(四万斤)、滿洲合成燃料錦縣工場(四万斤)ノ各工場(合計二〇万斤)ハコバルト觸媒使用ノ設計ニテ略工作ヲ完了シアルヲ以テコバルトノ手當ヲ絶對必要トス。而シテ以上四工場ニ必要ナルコバルト量ハ初度充填用二二〇屯、加工及運搬用余裕三七屯、以上合計所要額二五七屯(年度内譯十六年度一四三屯、十七年度一一四屯)ノ中現ニ所有スルモノハ九三屯アリ即チ新タニ十六年度五〇屯、十七年度一一四屯ノ入手ヲ必要トスルヲ以テ國內鑛石ノ採掘及之ガ製煉ニ關シ銳意對策ヲ講ジツツアルト共ニ差營リ軍部手持品中ヨリ立替へ支給ヲ受クル方針ナリ繪コバルトニ對シ約二、三割程度ノニツケルノ混用可能ナリ

(イ) コバルト資源

(イ) 慶山鑛山 朝鮮慶尙北道慶山郡押梁面所在、
コバルトヲ含有スル鑛脈ハ花崗岩ヲ母岩トシ硫砒鐵鑛チ多量ニ
有スル石英脈ト共存ス二十數本ノ鑛脈アリトセラレ品位ハ一。
〇一二・〇%位ニシテ最近陸軍ノ斡旋ニヨリ五〇〇万圓強制融
資ヲ以テ開發中ナリ

企業計畫トシテノ精鑛毎月三〇〇〇屯ヲ目標トシ現地ニ於テ精
鑛ヨリコバルト含有量約一〇%程度ノスパイスヲ製出シ之ヲ日
本電氣冶金會社ニ於テ精煉セシムル豫定ナリ

日本電氣冶金工場ハ現在月二〇屯ノ製煉能力チ有スルモ十
六年度末迄ニ八月五〇屯ノ製煉能力ニ増加ノ見込ナリ

(ロ) 咸安鑛山 朝鮮慶尙南道咸安郡所在

本鑛脈モ亦硫砒鐵鑛ニシテ品位一・〇一三・〇%位ニシテ目下
探鑛進捗中ナルガ一面選鑛法ノ研究ヲ行ヒツツアリ、採掘計畫

等未定ナルモ現地ニ於テ選鑛シタル上昭和鑛業會社所屬精煉所ニ送り之ヲスパイストナス豫定ナリ

(ハ) 大島鑛山 若狹國大飯郡大島半島所在

本鑛ハ酸化鐵鑛ニ混在スル酸化鑛ニシテ品位ハ〇・二%立ナルモ酸化焙燒ヲ行ヘバ磁氣選鑛ニヨリ二%以上ノ精鑛トナスコト容易ナル特徴アリ鑛量ハ甚ダ大ニシテ半島全部トモ稱セラル 大江山ニツケル工業トシテハ未ダ精煉ノ計畫大シ

(ニ) 三菱鑛業直島製煉所及住友鑛業ニ於テコバルト製煉設備十六年度中完成ノ見込ナリ

(三) コバルト觸媒ノ製造

コバルト觸媒ノ製造及再生ハ之ヲ三井化學、三池工場ニ於テ集中的ニ行フコトトシ目下之ガ設備擴張準備中ナリ

ニ 鐵 觸 媒

(一) コバルトノ取得困難ナル爲鐵觸媒ノ工業化ニ關シ極力實現ニ努

メツツアリ。既ニ京都帝大、帝國燃料、北海道人造石油、三井化學工業等ノ協力ニ依リ基礎研究及中規模實驗ヲ完了シコバルトノ七、八割程度ノ實績ヲ收メ得タリ、目下フルサイズ合成爐工作中ニシテ來春ヨリ北海道人石瀧川工場、三井三池工場ノ兩工場ニ於テ工業試驗ヲ行ヒ其ノ成果ヲ實際工場ノ建設ニ移ス豫定ナリ

(二) 京都大學ニ於ケル鐵觸媒ノ試驗

實驗室ニ於テ優秀ナル結果ヲ擧ゲタル觸媒ヲ使用シ、毎時一〇〇立米ノ爐ヲ用ヒ二五日間ノ平壓連續試驗ヲ行ヒタル結果ニヨレバ油ノ收量ハ有效ガス一立米ニ對シ八六〇〇ナルヲ以テ之ヲ京大ニ於ケルコバルト觸媒ノ成績一〇二〇〇ニ比スレバ大ナル遜色ナキモノト認メラル

尙鐵觸媒ニヨル中壓試驗ニ關シテハ同大學ニ於テ毎時四立ノ實驗爐ニヨリ施行中ナルガ其成績ハ平壓式ト大差ナキガ如シ

(三) 鐵觸媒用合成爐、鐵觸媒トコバルト觸媒トノ主要差異ハ其ノ合

成油ノ收率ヨリモ好適反應溫度ニアリ後者ニアリテハ一八〇度ヲ
使用スルニ反シ前者ハ二三五度ヲ必要トスルガ故ニコバルト使用
ノ合成爐ハ其ノ平壓式ナルト加壓式ナルトヲ問ハズ構造材料ノ見
地ヨリ直ニ鐵觸媒ノ使用ニ供スルハズ之ガ爲ニ鐵觸媒用合成爐
設計ノ資料ヲ得ル爲平壓式ニ於テハ京都帝大ノ設計ニヨルモノト
獨乙式コバルト爐ヲ改良セルモノトノ二型式（各一〇〇〇立米）
試験爐ヲ製作シ之ヲ三井化學三池工場ニ於テ長期試験ヲ行フコト
ニ決シ目下三池製作所及川崎重工業會社ニ於テ製作ヲ進メツツア
リ試験開始ハ十七年二月ノ豫定ナリ
鐵觸媒加壓合成爐ニ就テハ其部分的試験（二〇立米爐）ヲ北海道
人石留萌工場ニ於テ施行中ナルガ他面玉造船所ニ於テ試作中ノ一
〇〇〇立米試験爐完成ヲ俟チ同瀧川工場ニ於テ實用試験ヲ行フ豫
定ナリ

(四) 鐵觸媒ノ製造、京都帝大ニ於ケル觸煤工場擴張工事終了シ一日

約二〇〇―二五〇立ノ能力ヲ以テ運轉中ナルモ本工場ハ其ノ規模
ニ於テ小ナルガ故ニ別ニ工業規模ノ工場新設ノ要アリ 北海道八
石留館工場ニ於テ觸煤工場建設ノ計畫中ナリ

六 低溫乾溜四〇基急速建設計畫

(一) 工場立地及採用方式

低溫乾溜ノ方式ト其裝置ニ關シテハ多種多樣アリ長短得失錯綜シ其選擇容易ナラザレドモ單ニ學術的意見ヲ偏重スルコトナク能ク國情ニ鑑ミ、就中技術、經驗、資材及原料等ヲ省察シテ敏速、正確ニ實行可能ナル方式ヲ選定スルコト肝要ナリ

是等ノ角度ヨリ既存ノ裝置ヲ檢討スルバルルギ式低溫乾溜裝置ヲ最モ適格トス

而シテ之ガ原料ニ供スベキ石炭ノ性質ヲ考慮スルニ該方法ニ於テハ強粘結性乃至弱粘結性炭ノ中塊最モ適當ナルモ其ノ優良ナルモノハ時局下ニ於ケル工業燃料トシテ必須ナル發生炉カス發生用ニ供セラ

ルル現状ニ在ルヲ以テ適性非粘結炭ノ多量ヲ低溫乾溜用ニ仕向ケン

ト欲セバ其ノ供給能力ヲ確保スルハ必ズシモ容易ナラザルモノト思

料セラレ將來大量ノ低溫乾溜用石炭ヲ非粘結性炭ノミニ依存セント

スルハ困難ナリ、故ニ採用方式決定ニ當リテハルルギ式採用ヲ原則トナスモ尙粘結炭ヲ原料トナスノールス式乾溜法ノ如キ高温乾溜ノ採用モ考慮スベキモノトス

工場立地ニ就テハ原料炭、炭質、輸送ノ關係、既存設備ノ利用可能程度等ヲ考察シ滿洲北支ヲモ含メ選定セラルベキモノトス

一應之ヲ想定スレバ左ノ如シ

地域	基數	豫定地
樺太	八	内幌 (二) 内淵 (四) 珍内 (二)
北海道	一六	瀧川 (二) 留萌 (六) 釧路 (八)
九州	六	若松 (六)
朝鮮	二	阿吾地 (二)
滿洲	六	吉林 (四) 撫順 (二)
北支	二	柳泉 (二)